

産業統計部会・サービス統計・企業統計部会(合同部会)の審議状況について  
 (中間年における経済構造統計の整備〔その1:基幹統計の再編〕)(報告)

項目	変更内容等	部会審議	
		第1回	審議の状況
基幹統計の指定の解除	<p>○「工業統計」、「商業統計」及び「特定サービス産業実態統計」(以下「3統計」という。)について、基幹統計の指定を解除する。(別紙1参照)</p> <p>[経済センサス-活動調査の中間年における「経済構造統計」を整備する一環として、3統計を「経済構造統計」に統合・再編することに伴うもの]</p>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>3統計の指定解除については、適当と整理</li> <li>また、3統計の統合先である「経済構造統計」の指定内容については、現行のまま特段の変更を要しないものと整理</li> <li>ただし、今回の基幹統計の統合・再編について、対外的には、3統計の指定解除という手続のみが示されることから、この手続が経済構造統計の整備・拡充につながるという趣旨が分かりにくい。については、指定解除によってもたらされる意義や効果等について、答申等の中で分かりやすく明記することが必要</li> </ul>

<その他の審議事項>

経済構造統計とビジネスサーベイとの関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局から、</li> <li>① 「ビジネスサーベイ」は、それぞれの分野について、利用可能な統計から、国民経済計算の推計に活用されるデータを集めた集合体</li> <li>② 「経済構造統計(中間年)」は、ビジネスサーベイにデータを提供する統計の1つ</li> </ul> <p>という整理イメージ(別紙2参照)が示され、それを基に意見交換を行った。今後の審議において、更に共通認識を深めることとされた。</p>
経済構造統計として作成される統計の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>諮問(その2)として予定される基幹統計調査の調査計画を踏まえ、今回の部会で示された論点等を含め、今後、議論することとされた。</li> </ul>

(注1) 部会は全て合同部会として実施予定

第1回は4月3日(火)に開催。

第2回は4月26日(木)に開催予定。

第3回は5月18日(金)に開催予定。

第4回は5月31日(木)に開催予定。

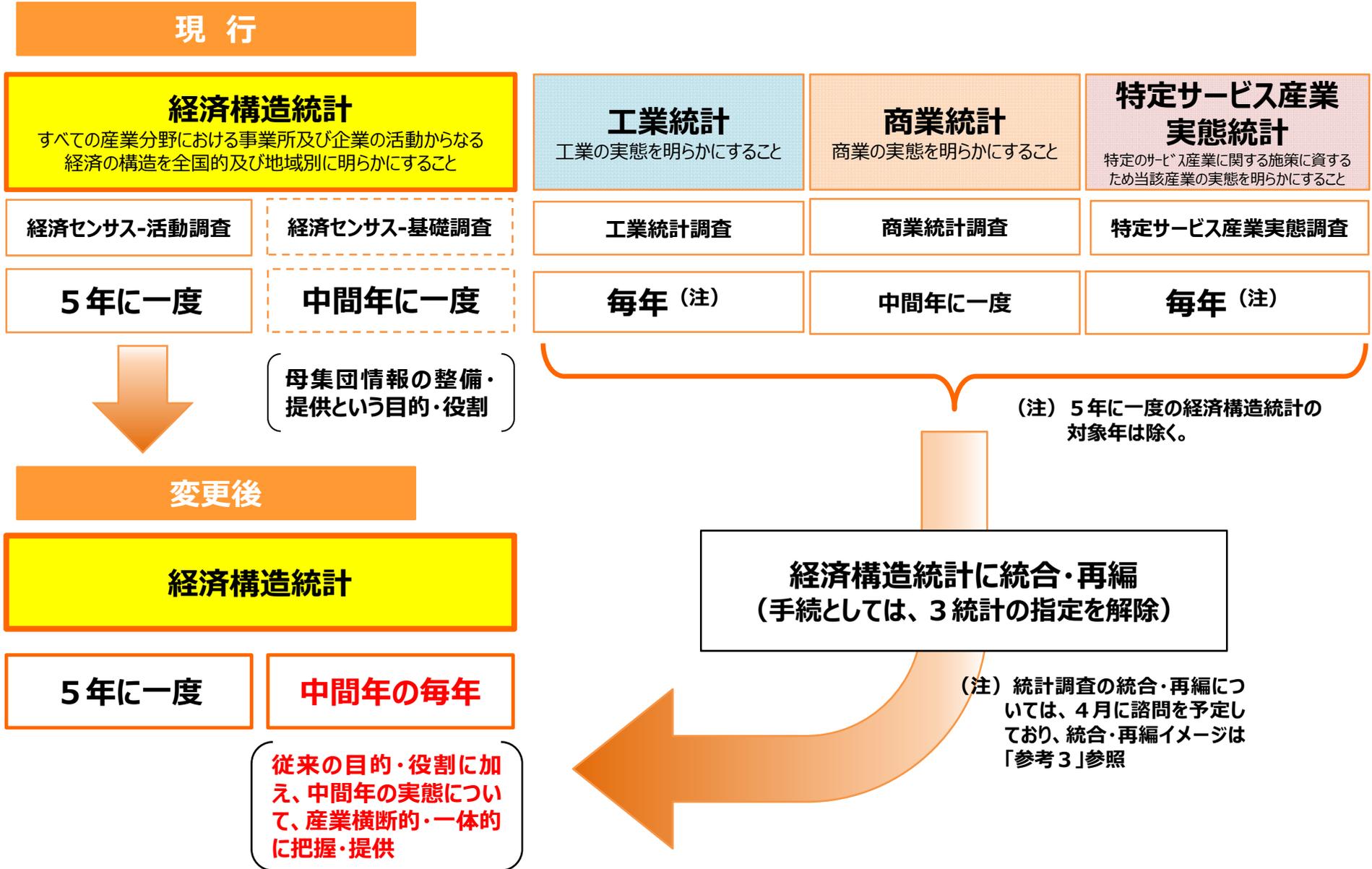
第5回は6月14日(木)に開催予定。

第6回は6月28日(木)に開催予定(答申案の方向性についても確認)。

(注2) 基幹統計調査の調査計画については、4月20日(金)の第121回統計委員会において諮問し、第2回(合同部会)以降に、審議予定。



【別紙1】 経済構造統計（基幹統計）への統合・再編イメージ





【別紙2】 ビジネスサーベイ（仮称）の枠組みと中間年の経済構造統計との関係（イメージ）

# SUT（供給・使用表）

## ビジネスサーベイ（仮称）

「国民経済計算の推計等に必要項目を産業横断的に把握するための新たな枠組み」

国民経済計算の推計等に必要範囲でのデータ提供

各種農林  
水産業統計

農林  
水産

生産動態  
統計等

鉱業

建設総合  
統計等

建設

〔中間年〕  
経済構造統計（再編後）

工業統計調査

経済構造実態調査  
（仮称）【注】

製造、卸売・小売、サービス

業務情報  
等

金融  
保険

（注）現行の商業統計調査、特定サービス産業実態調査等を統合・再編することを想定

※図に掲げた産業は、紙面の都合もあり、例示的に掲げました。



第75回産業統計部会・第77回サービス統計・企業統計部会（合同部会）  
議事概要

1 日 時 平成30年4月3日（火）10:00～12:00

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

西郷 浩（部会長）、川崎 茂（部会長）、河井 啓希、中村 洋一、野呂 順一、  
宮川 努

【審議協力者】

菅 幹雄（法政大学経済学部教授）、内閣府、財務省、文部科学省、厚生労働省、農  
林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府

【基幹統計指定機関】

総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官

【統計作成機関】

総務省統計局総務課長 併任 統計作成支援課 岩佐課長ほか

総務省統計局統計調査部経済統計課 小松課長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室 中村室長ほか

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：内山国際統計企画官ほか

4 議 題 中間年における経済構造統計の整備〔その1：基幹統計の再編〕

5 概 要

- 資料1及び資料2により説明が行われた後、審議が行われた。
- 今回予定されている経済構造統計への統合・再編の意義・効果等を、答申等の中で分かりやすく記述することを前提に、今回諮問された工業統計、商業統計及び特定サービス産業実態統計（以下「3統計」という。）の解除、並びに経済構造統計の指定内容を改正せず維持することについて、部会として了承することとされた。
- 経済構造統計とビジネスサーベイとの関係については、今後の審議において、更に共通認識を深めることとされた。
- 経済構造統計として作成される統計の在り方については、引き続き諮問される基幹統計調査の調査計画を踏まえ、今回の部会で示された論点等を含め、今後、議論する

こととされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

#### (1) 資料1：諮問説明資料

- ・ 総務大臣が、統計調査以外の方法で作成される統計を基幹統計として指定した例はあるのか。
  - 産業連関表や人口推計、鉱工業指数などの加工統計について、基幹統計として指定している例がある。国民経済計算も、統計調査以外に方法により作成される基幹統計であるが、これについては、統計法で直接、基幹統計であることを定めているので、総務大臣の指定は行われていない。
- ・ 業務統計で基幹統計に指定しているものはあるか。
  - 現在のところ、実績はない。基幹統計のうち、統計調査以外の方法により作成されるものは、今のところ、全て加工統計である。

#### (2) 資料2：「経済構造統計」への統合・再編に向けた考え方及び論点の提示について

##### ア 統合・再編の経緯及び効果等

- ・ SUTには、3統計に加えて、農林水産、鉱業、建設、金融保険分野等のデータも使用することが想定される。今回、3統計についての基幹統計の指定を解除し、経済構造統計に統合するのであれば、他の分野の統計についても、経済構造統計に統合し、個別の指定を解除することになるのか。ビジネスサーベイは、国民経済計算のSUT推計に必要なデータを横断的に抽出する仕組みと考えると、3統計のみを殊更に解除するのは、全体の中で整合性がとれていないのではないか。また、3統計の中には、業界の特性事項について把握・提供する統計もあるが、その指定を解除し、影響はないのか。
  - それぞれの基幹統計は、国民経済計算の推計に利用される部分もあれば、個別施策の検討基礎資料として利用されている部分もある。第Ⅱ期基本計画において経済統計の再編を検討した際には、当初、それぞれの基幹統計を存続した上で、必要な調査事項の概念、定義を統一化する方法が検討された。しかし、統計改革の議論の中で、産業横断的な実態把握の必要性も高まっており、今回の諮問は、この必要性に対応し、経済統計の体系的整備の出発点と位置付けられる。このため、当面は、従来の役割も維持しつつ、可能な範囲で産業横断的なデータ提供の充実を進めていくという整理かと考える。
  - 経済構造統計を創設した時点の整理として、経済センサス-活動調査実施年においては、工業統計、商業統計、特定サービス産業実態統計は作成しないとされたところ。これは、経済構造統計が当該3統計における業界の特性事項の把握といった目的も含んだものであることを示しているものであり、指定の解除による影響は全くないものと考えている。
  - 今回、3統計に限定して、経済構造統計に統合することとしているが、どの

範囲までの統計を経済構造統計に含めるのかについて、一定の基準があつてし  
かるべきという御趣旨か。

→ 現状において、整理可能な部分から統合・再編するという対応は理解できる。  
今回、どこまでをその範囲に含めるのかという基準について認識が共有できて  
いるのであれば、問題ない。

- ・ 今回の再編では、3基幹統計を統合する一方で、基幹統計調査については、工  
業統計調査は一体的実施が予定されているとの説明がなされている。統計の一本  
化と、統計調査の一体的実施との違いは何か。

→ 統計調査の詳細な内容に関しては、次回以降に説明をさせていただきたいと  
考えているが、工業統計調査については、当該調査単独で検討すべき点が残さ  
れているという認識。こういった点も踏まえつつ、第Ⅲ期基本計画に掲げられ  
た経済構造実態調査への包摂に向け、改めて整理としたいと考えているところ。

→ 作成する統計は一つに集約するが、それを作成する手段である統計調査につ  
いては、複数の手法を残すものと認識している。

- ・ 今回の取扱いについては、過渡期の取扱いと認識すればよいのかもしれないが、  
基幹統計を1つに集約するということの意義が理解しにくい。

→ 報告者の負担軽減ということも考えると、今後、統計調査のみならず行政記  
録情報も活用しながら、統計を作成していく必要性が高くなるのではないかと  
考えられる。その結果として、1つの基幹統計に1つの基幹統計調査が対応す  
るとは限らない場合も出てくると考えている。

- ・ 法律上の手続についての確認だが、基幹統計の解除は廃止と同義か。

→ 解除により、「工業統計」等の器自体が廃止になる。ただ、実質的な内容は、  
経済構造統計の器の中で続くことになる。

- ・ 今回の再編の効果として、資料2の6ページでは、サービス分野の拡大とされ  
ているが、どのような趣旨か。

→ 特定サービス産業実態統計調査は一部のサービス業のみを対象としているが、  
今回の再編で、第三次産業全般を対象にすることになる。

- ・ 資料2の10ページ、ビジネスサーベイの概念図では、ビジネスサーベイにデー  
タを提供する一つとして、経済構造統計が挙げられている。しかし、「ビジネスサ  
ーベイ」という名称には、統計調査とのニュアンスがある中、「統計が統計調査に  
データを提供する」といったイメージ図には、違和感を覚える。また、5ペー  
ジの図では、5年に1度の経済センサス・活動調査と中間年に実施する調査の調査  
範囲が微妙に違うように見受けるが、この辺りはどう整理されるのか。

→ 工業統計調査及び経済構造実態調査については、全産業を対象にすることは  
予定されていないが、経済センサス・基礎調査は全産業の全事業所の存廃状況

を確認することが計画されている。したがって、基準年、中間年ともに、全産業を対象にしているものと考えている。

→ 将来的には、経済構造統計は、全ての産業を対象とした統計になるのではないか。

→ 経済センサスの枠組みの検討から、10年、ようやくここまできたという意味での感慨はある。ただし、再編の意義が、一般の利用者・報告者に分かりにくいように思う。

一つは、経済構造統計の作成目的が、かなり広いものであるため、3統計を統合した後においても、統合先である経済構造統計の指定内容を変えなくてもよいことから、手続としては、3統計の指定の解除しか表面に現れない。今回の指定解除は、経済構造統計の発展・統合に寄与するものであることを、対外的に分かりやすく示していく必要がある。

もう一つは、指定解除の効果は、いつの時点から、どの範囲で発生するのか。過去に公表された統計も含めて、基幹統計でなくなることはないと思うが、その点を確認したい。

→ 指定解除の効力は、将来に向けてのみ生じる。過去作成されたものが基幹統計でなくなるということはない。また、解除のタイミングについては、総務省告示の日以降となり、附則により特定の日付けとする場合もあるが、一般的には総務省告示日である。

- ・ 経済構造統計の指定内容のうち、作成目的を改めた方がよいという御趣旨か。
  - 答申など対外的に明らかになる文書等において、再編の意義等を分かりやすく説明すべきという趣旨である。
  - どういう形で再編の意義を明文化するかについては、今回の取組が最終形ではないという趣旨も含め、検討させていただきたい。
- ・ 今回予定されている経済構造統計への統合・再編の意義・効果等については、答申等の中で分かりやすく記述することを前提として、今回諮問された3統計の解除及び経済構造統計の指定内容を改正せず維持することを、部会として了承することとしたい。

#### イ 再編後の中間年における経済構造統計と他統計等との関係

- ・ ビジネスサーベイと仮称されながら、直接統計調査を実施するわけではないことから、SUTの推計に基礎資料を提供するデータの集合体と整理できるのではないか。
  - ビジネスサーベイは、経済構造統計としてもよいのでないかというのが率直な感想である。ビジネスサーベイの枠組みは、基幹統計の上に基幹統計があるかのようにも見えて分かりにくい。インプット・アウトプットを分かりやすい形で見せていくことが重要ではないか。

- 「ビジネスサーベイ＝基幹統計」と考えるというよりも、SUTへのデータ提供のためのプロジェクトと考えていただければと考える。
- ビジネスというのは、あいまいな表現ではあるが、ある程度の柔軟性もある。「事業所」や「企業」という用語を使ってしまうと、統計の内容を狭めることや、調査方法を制約してしまう懸念もある。一方、「サーベイ」については、それ以外に適切な表現が見当たらない気もする。したがって、「ビジネスサーベイ」は、それなりによい表現であると思う。
- ・ ビジネスサーベイの枠組みの中には、医療や介護、教育も入るのか。また、SUT推計に利用とのことであるが、推計に必要な調査事項が十分なのかも検討してほしい。
- 大規模な病院は、経済構造実態調査の対象内と考えている。また、経済構造実態調査等の調査事項については、SUTの内容が固まっていない現段階では、判断しにくい面もある。したがって、その内容が明らかになった段階で、改めて見直しせざるを得ないのではないかと考えている。今回の取組は、あくまで取組のスタートラインに立ったというものであると認識いただければと思う。
- ・ ビジネスサーベイは、発展途上の新たな取組みと考えられ、その在り方については、引き続き検討・整理する必要がある。本日の議論では、ビジネスサーベイは、統計調査でもなく、最終的なアウトプット、統計でもないとする、「プロジェクト」と呼ぶのが適当だと考える。仮にそのように整理すると、誰が、いつまでに構築するのかなどを、改めて再整理することも必要と考える。その意味では、資料2の10ページで示された図は、SUTとビジネスサーベイを一体的に記述してもよいとも考えられ、もっと分かりやすい整理があれば、躊躇なく変えてもいいのではないかと考える。
- ・ 経済構造統計とビジネスサーベイとの関係については、直接の諮問事項ではなく、ここでは判断するというものではない。今回は、様々な意見を承ったという整理にとどめ、今後の審議で共通認識を深めたい。

#### ウ 今後の審議に当たっての追加論点等

- ・ 地域別統計の提供に対応するためには、サンプルサイズが大きくなり、報告者負担が重くなるという問題がある。したがって、経済構造実態調査において、全ての情報を把握するのではなく、経済センサス-活動調査やビジネスレジスターといった既存の情報を活用することが必要と考える。地域について、詳細なデータを集計しようとする、逆に報告者が特定されやすくなるという問題もある。ある程度の推計値でも利活用には支障ないのではないか。
- また、統計の利用については、統計実施者と内閣府の連携だけでなく、統計報告者と内閣府との連携も必要であると考えている。作成者はその仲介をするということではないか。

- ・ 地域別統計の推計については、大きなサンプルサイズで、まずは本社を特定した上で、その後、地域を推計するということと理解しているが、次回以降、調査計画の中で十分説明をお願いしたい。
  - 実際の推計手法に係る詳細な内容は次回以降改めて御説明するが、地域別結果はもちろん重要という認識の下、利活用可能なデータを提供するための方策を検討しているところである。
  - 産業や規模のカバレッジの問題はどうなっているか。捉えきれない部分がどれくらいあるのかについても整理の上、説明してほしい。
- ・ 基準年の検討に先行して、中間年の検討を行うことになるが、その場合、基準年の経済センサスや投入調査は現在のままという前提で、中間年の検討を行うことになるのか。
  - まず我々が検討しているものは、平成28年経済センサス - 活動調査を基準年とした絵姿である。次回基準年となる2021年以降の在り方については、今後の状況も見極めつつ、改めて議論させていただければと考えている。
- ・ SUTで必要なデータとしては、投入データをどのように把握するかが重要。一方で、投入データの把握は、報告者負担が重いことから、どのような方法で把握し、どこまで負担を軽くできるかが重要であり、投入調査は難しい面がある。どの調査で毎年実施しつつ、企業の負担を最低限にするということも、今後考えていくことが必要。
- ・ 経済構造統計として作成される統計の在り方については、引き続き諮問される基幹統計調査の調査計画を踏まえ、今回の部会で示された追加論点を含め、今後、議論することとしたい。

## 6 その他

次回部会は平成30年4月26日（木）10時から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。

また、本日の部会の結果については、4月20日（金）開催予定の第121回統計委員会において、西郷部会長から報告することとされた。

以上